



1 リスク管理について

銀行は、信用リスク、市場性リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスクなどの様々なリスクを抱えながら業務の運営を行っています。こうしたリスクは、金融の自由化・国際化の進展、金融技術の発達などに伴って一段と複雑かつ多様化し、各種のリスクが経営に与える影響は日々拡大してきています。

このような環境の下、当行ではリスクの所在、規模を的確に把握・分析し、適切に管理・運営を行うことの重要性に基づき、リスク管理体制の整備およびリスク管理の精緻化・能力の向上に取組み、経営の健全性と安定的な収益の確保に努めています。

リスク管理のための組織体制としては、リスク統括部署である業務管理部を設置し、リスク管理基本方針を制定のうえ、当行の適切なリスク管理態勢を確立し有効な内部管理体制を構築するとともに、業務上発生しうる不可避なリスクを適正に把握し、かつ金融情勢の多様な変化に対応できるようリスクを適切に管理することで安定した経営基盤を確保することに努めています。

リスク管理体制としては、日常的には担当部署がリスク管理を行い、特定されたリスクについてはリスク種別ごとに主管部署がとりまとめ、リスク統括部署でこれら担当部と主管部のリスク管理の自己評価や検証などの運用状況のチェックや情報の集約を行い、定期的にリスク管理の状況等を適切性や有効性の観点から検証・評価しています。

さらにこれらの集約されたリスク情報は、取締役会等に定期的に報告され、リスクの削減や軽減を図っています。

1. 信用リスク管理

当行は、当行の融資理念や融資基本スタンス等を取りまとめた「クレジットポリシー」を制定し、それに則った信用リスク管理を行っています。

さらに、企業の信用力を正しく量ることを目的に、企業信用格付制度を基準に「格付別与信限度額」を設定することで事前に与信の大口化を抑制しています。この手法に加

え、格付別・業種別における信用リスクの計量化や信用リスクに見合った金利の適正化を図っています。

これら様々な手法を活用し、今後も資産の健全化ならびに適正な資産ポートフォリオの構築に努めてまいります。

2. 市場関連リスク及び流動性リスク管理

市場取引に係る市場リスク管理についてはVAR法・BPV法等によりリスクの計量化を図り、予測されるリスクを把握し評価・検証することにより当行の経営方針に則った運用、リスク管理体制の構築改善を図り、業務の健全かつ適正な遂行をめざしています。

流動性リスク管理については、資金繰りの精度向上を図り、本支店間の連携により資金繰りに係る情報を迅速、的確に把握し、安定した資金繰り体制の維持を図っています。

また、ALM委員会において、流動性リスク及び市場リスクについての現状分析、対応策の検討を行うほか、ALMシステムで、資産負債の総合的シミュレーションによる収益予想をより精緻に行い、安定的な収益確保を図っています。

3. 事務リスク管理

取扱商品の多様化やそれに伴う内部事務処理など、事務管理全般に関わるリスクを適正に把握し検証・評価することにより事務管理態勢の強化および事務処理能力の向上を図り、事故・トラブル・不正等の発生防止に努めています。

また、業務の機械化などに伴う効率化・高度化に対応すべく、規則等の改訂について必要に応じて対処するとともに、事務管理体制充実のための臨店指導、内務事務サポート、階層別研修、事務トレーニーを実施し、事務事故・ミスなどの未然防止対策と検証能力向上を図り事務管理強化に努めています。

また、事故・トラブルの未然防止策として店内検査の精度向上を図るとともに、これまでの帳票主体の検査から脱却し事故防止のためにプロセス重視の検査を実施しています。